

第2回 専門職大学基本計画検討委員会

令和2年9月14日
山形県農林水産部

P1

(1)カリキュラムについて

P8

(2)入試について

P16

(3)名称について

P17

(4)教員編成方針(報告)

(1)カリキュラムについて

専門職大学の単位数(案) [農林大学校、山形大学農学部との比較]

【1単位あたりの時間数(案)】

1単位あたりの時間数と授業回数については、他大学と同様に1時限(1コマ)の授業時間は90分(2時間とみなす)とし、「講義・演習」については、1単位=15時間、1単位あたりのコマ数を8回(2単位の場合は15回)、「実習」については、1単位=30時間、1単位あたりのコマ数を15回とする。

【授業時間(案)】

1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
8:50~10:20	10:30~12:00	13:00~14:30	14:40~16:10	16:20~17:50

	設置基準	専門職大学(案)[4年] ※<>は、静岡県立農林環境専門職大学の栽培コース履修モデルの場合	山形県立農林大学校[2年] ※野菜経営学科の場合	山形大学農学部[4年] ※アグリサイエンスコースで 基幹プログラムを選択した場合
基礎科目	20単位以上	20単位(360時間) <20単位(330時間)>	14単位(224時間) ※一般教養科目	46単位(720時間) ※基盤共通教育科目
職業専門科目	60単位以上	87単位(1,980時間) <85単位(1,845時間)> 内訳 講義・演習 42単位(630時間) 実習 45単位(1,350時間) <u>うち学外実習[必修]</u> 25単位(750時間)	75単位(2,008時間) 内訳 講義・演習 41単位(656時間) 実験・実習 34単位 (1,352時間) <u>うち先進農(林)業者等体験学習[必修]</u> 4単位(160時間) ※農林業専門共通科目、専攻科目	81単位(1,395時間) 内訳 講義・演習 69単位 (1,035時間) 実験・実習 12単位 (360時間) ※自由選択科目 <u>学外実習(インターンシップ)</u> 2単位(60時間) ※専門教育科目
展開科目	20単位以上	20単位(300時間) <20単位(300時間)>	—	—
総合科目	4単位以上	4単位(60時間) <4単位(60時間)>	14単位(224時間) ※卒業論文	10単位(150時間) ※卒業研究
合計	124単位以上	131単位(2,700時間) <129単位(2,535時間)>	103単位(2,456時間)	137単位(2,265時間)

※自由選択科目は含まない。

※山形県立農林大学校と山形大学の場合、4つの科目の区分がないため、便宜上区分した。

カリキュラムマップ（案）（農業経営学科（仮称））

科目	教育課程							
	1年		2年		3年		4年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
基礎科目 (20単位)	■地域等の特性(4単位)【DP1】 山形・東北学 2				哲学と東北 2			
	■コミュニケーション能力(8単位)【DP2】 英語 2		英会話実習 I 1		英会話実習 II 1		コミュニケーション論 2	
基礎科目 (20単位)	■一般教養、自ら考える力(8単位)【DP2】 情報基礎(実習) 1 (自由)生物学 2 (自由)化学 2 (自由)物理学 2		1単位を選択 情報応用(実習) 1 スポーツ(実習) 1 2単位を選択 政治学 2 社会学 2		法律学概論 2			
			2単位を選択 気象・気候学概論 2 統計学 2					
職業専門 科目 (87単位)	■生産理論・技術(34単位)【DP3】 土壌・肥料学 2 園芸学(果樹・野菜・花き) 2 稲作・畜産学 2		生命生体・環境学 2 園芸学演習(果樹・野菜・花き) 2 稲作・畜産学演習 2 耕畜連携論 1 植物病理学 2 家畜衛生学 2		先端農業技術論 1 (自由)家畜人工授精論 4			
	■経営全般(生産管理、経営管理等)(36単位)【DP1】【DP3】【DP4】 農業実地体験実習 1		圃場実習 I (稲作・畜産) 4 圃場実習 I (果樹・野菜・花き) 4		8単位を選択 圃場実習 II (稲作) 8 圃場実習 II (野菜) 8 圃場実習 II (花き) 8 圃場実習 II (果樹) 8 圃場実習 II (畜産) 8			
職業専門 科目 (87単位)			臨地実務実習 I (生産管理等) 8		マーケティング論 2 組織マネジメント論 2 農業経済学 2 海外農業事情 1		農業経営分析・計画 2 簿記各論 1 簿記各論 1 臨地実務実習 III (経営総合) 8	
	■加工・販売(9単位)【DP5】		農業生産工程・食品衛生論 2		食品製造・販売学 2		食品製造・販売実習 4 農業知的財産論 1	
展開科目 (20単位)	■地域課題解決能力(8単位)【DP1】【DP3】【DP7】		講義:2単位、演習:1単位、計3単位を選択 東北の稲作 2 → 東北の稲作演習 1 東北の野菜 2 → 東北の野菜演習 1 東北の花き 2 → 東北の花き演習 1 東北の果樹 2 → 東北の果樹演習 1 東北の畜産 2 → 東北の畜産演習 1		農山村活性化論 1		農山村活性化論演習 4	
	■応用的・創造的能力(20単位)【DP2】【DP6】		講義(1~4年前期):2単位、演習(1~4年後期):2単位 ※講義10単位と演習10単位を選択		デザイン論 デザイン論演習 金融学 金融学演習 発酵学・醸造学 発酵学・醸造学演習 建築学 建築学演習 社会福祉論 社会福祉論演習 栄養学 栄養学演習		山形・東北 観光学 山形・東北 観光学演習	
総合科目 (4単位)	■総合的能力(4単位)【DP7】【DP8】						経営分析・計画演習 4	

＜カリキュラムの概要＞

1年
農業の分野全般にわたる講義・演習と実習等を通じ、自分が将来的に経営したい分野への理解を深める

↓

2年
自らが将来経営の軸にしたい分野を中心とした生産管理の学び等を深める

↓

3年
農業経営に必要となる経営管理の学び等を深める

↓

4年
これまで学んだ生産管理及び経営管理の学び等を総合化し、就農に備える

カリキュラムマップ（案）（林業経営学科（仮称））

科目	教育課程															
	1年				2年				3年				4年			
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
基礎科目 (20単位)	■地域等の特性(4単位)【DP1】 山形・東北学 2				哲学と東北 2								<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">＜カリキュラムの概要＞</p> <p>1年 林業の分野全般にわたる講義・演習と実習等を通じ、自分が将来的に経営したい分野への理解を深める</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>2年 自らが将来経営の軸にしたい分野を中心とした生産管理の学び等を深める</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>3年 林業経営に必要となる経営管理の学び等を深める</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>4年 これまで学んだ生産管理及び経営管理の学び等を総合化し、就業に備える</p> </div>			
	■コミュニケーション能力(8単位)【DP2】 英語 2 英会話演習 2				英会話実習Ⅰ 1 英会話実習Ⅱ 1				コミュニケーション論 2							
	■一般教養、自ら考える力(8単位)【DP2】				1単位を選択 情報応用(実習) 1 スポーツ(実習) 1				法律学概論 2							
	情報基礎(実習) 1 2単位を選択 気象・気候学概論 2 統計学 2 (自由)生物学 2 (自由)化学 2 (自由)物理学 2				2単位を選択 政治学 2 社会学 2											
職業専門科目 (87単位)	■生産理論・技術(34単位)【DP3】 森林土壌・樹木学 2 造林学 2 森林生産学 2 森林労働安全衛生論 1 演習林実習Ⅰ 8				生命生体・環境学 2 造林学演習 2 森林生産学演習 2 森林保護学 2 森林土木学 2 森林情報学 1 演習林実習Ⅱ 8											
	■経営全般(生産管理、経営管理等)(36単位)【DP1】【DP3】【DP4】 林業実地体験実習 1				臨地実務実習Ⅰ(生産管理等) 8				マーケティング論 2 組織マネジメント論 2 森林経営管理学 2 臨地実務実習Ⅱ(経営管理等) 8 海外林業事情 1 (自由)海外林業実習 4				林業経営分析・計画 2 簿記各論 1 簿記論 1 臨地実務実習Ⅲ(経営総合) 8			
	■加工・販売(9単位)【DP5】				木質科学概論 1 木材利活用論 2				木材加工・販売実習 4 森林エネルギー論 2							
	■地域課題解決能力(8単位)【DP1】【DP3】【DP7】				講義:2単位、演習:1単位、計3単位を選択 東北の林業 2 東北の林業演習 1 東北の木材産業 2 東北の木材産業演習 1 東北の特用林産物 2 東北の特用林産物演習 1				農山村活性化論 1 農山村活性化論演習 4							
	■応用的・創造的能力(20単位)【DP2】【DP6】				講義(1~4年前期):2単位、演習(1~4年後期):2単位 ※講義10単位と演習10単位を選択											
展開科目 (20単位)	デザイン論	デザイン論演習	金融学	金融学演習	発酵学・醸造学	発酵学・醸造学演習	建築学	建築学演習	社会福祉論	社会福祉論演習	栄養学	栄養学演習	山形・東北観光学	山形・東北観光学演習		
総合科目 (4単位)	■総合的能力(4単位)【DP7】【DP8】												経営分析・計画演習 4			

卒業単位:131単位

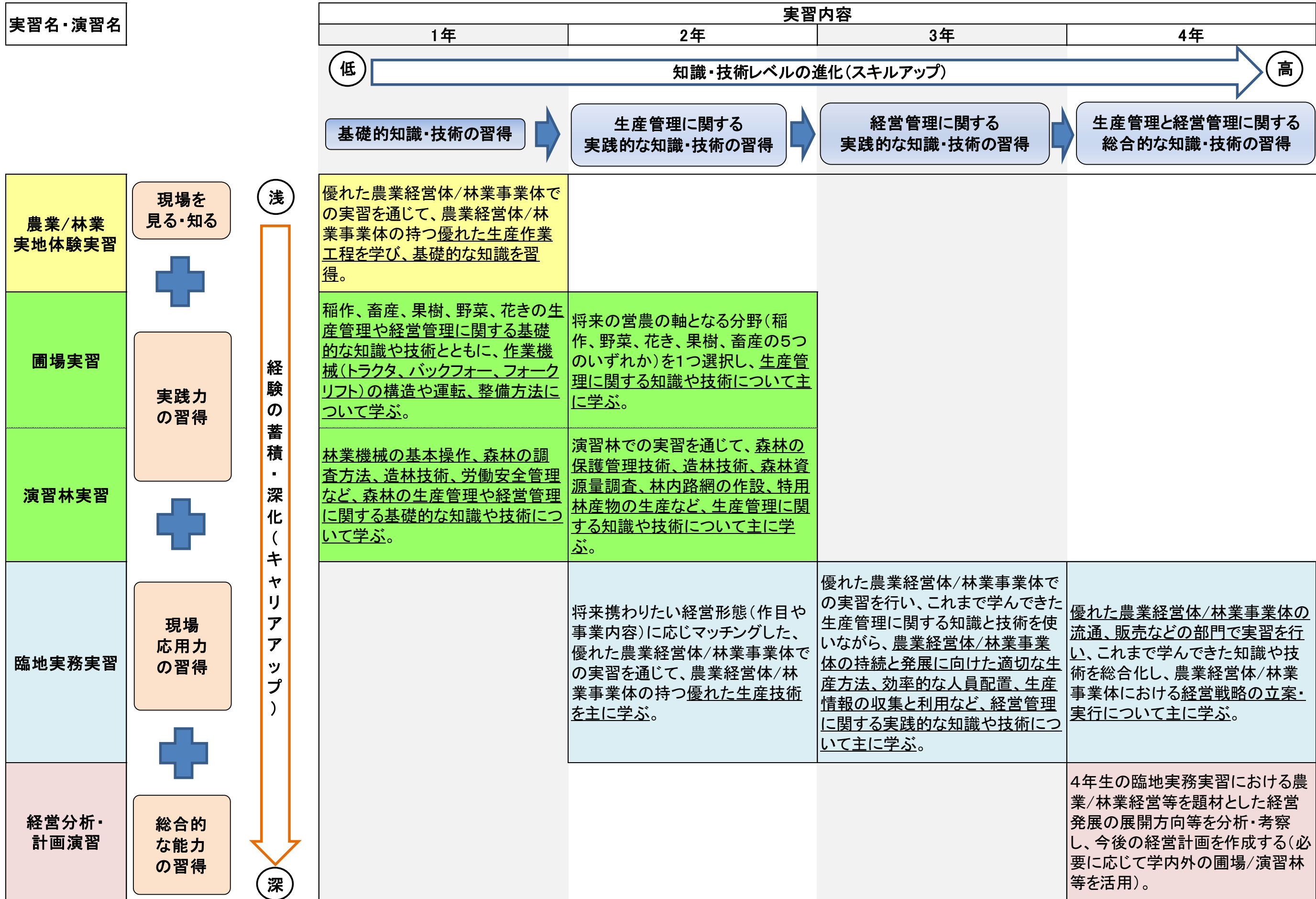
※白色は必修科目、オレンジは選択科目、水色は自由科目(自由科目は卒業単位に含めない)

農業/林業実地体験実習と臨地実務実習の実施方法（案）

項目	農業/林業実地体験実習 1年(通年)	臨地実務実習Ⅰ 2年(通年)	臨地実務実習Ⅱ 3年(通年)	臨地実務実習Ⅲ 4年(通年)
実施形態	<ul style="list-style-type: none"> ・実施時期は1年生の1年間。 ・自らの適性や志望する農林業の経営形態について考えてもらうため、農業又は林業・木材産業の幅広い現場を体験実習できるよう、隔週の週1日単位で実習を実施。 ・現地での実習時間は90分(1コマ)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施時期は2～4年生の3年間。 ・実習時期は、山形の特徴的な農産物^{※1}の栽培暦や、やまがた森林ノミクスを実現するために必要な森林施業^{※2}が実施可能な適期を考慮して配置。 <ul style="list-style-type: none"> ※1 米、さくらんぼ、もも、ぶどう、りんご、西洋なし、柿、メロン、すいか、ねぎ、アスパラガス、えだまめ、バラ、啓翁桜など ※2 植栽、下刈り、除伐、間伐、伐採、苗木生産など ・前期の4月、5月、6月下旬から7月上旬の各2週間と、後期の9月、10月、12月の各2週間を「臨地実務実習ウィーク」に設定。 ・学生は実習先と調整のうえ、各学期毎の「臨地実務実習ウィーク(計30日間)」の中から、任意の計15日間を選択し、集中的に実施。 (1回の「臨地実務実習ウィーク」で最大2週間(10日間)の連続した実習も可能とするが、全ての「臨地実務実習ウィーク」において2日以上の実習を行うものとする。) ・3年生、4年生の進級時に、実習先を変更することができる(同一実習先に最大3年間継続して行くことも可能)。 		
単位数(時間数) ※1単位=30hで計算	1単位(30時間)	8単位(240時間)	8単位(240時間)	8単位(240時間)
実施日数	4～12月で15日(1日=90分実習)	4～7月で15日 9、10、12月で15日 計 30日(1日=8h実習)	4～7月で15日 9、10、12月で15日 計 30日(1日=8h実習)	4～7月で15日 9、10、12月で15日 計 30日(1日=8h実習)
実習先	【実習先の考え方】 [農業] 生産・加工・流通・販売などを行う農業経営体、農産物小売事業者など。 [林業] 林業、木材産業、特用林産物(きのこ等)の生産・加工・販売を行う事業体、建築事業体など。 【想定される実習先】 [農業] 農業者(指導農業士等)や農業法人、直売所・小売店など。 [林業] 森林組合、素材生産事業体、製材・木材加工事業体、きのこ生産事業体、建築事業体など。	【実習先の考え方】 [共通] 農林業に関する高い識見及び十分な実務経験を有すると認められる者を有する事業者。 [農業] 生産・加工・流通・販売などを行う農業経営体。 [林業] 法人化又は事業継続している林業、木材産業、特用林産物(きのこ等)の生産・加工・販売を行う事業体。 【想定される実習先】 [農業] 農業者(指導農業士等)や農業法人など。 [林業] 森林組合、素材生産事業体、製材・木材加工事業体、きのこ生産事業体など。		
受入学生数	1か所 1～10名程度	1か所 1～数名	1か所 1～数名	1か所 1～数名

※労働契約は締結しない(非雇用型、労働賃金は支給しない)。

農業/林業実地体験実習及び臨地実務実習、圃場/演習林実習、経営分析・計画演習の考え方（イメージ）



学事歴のイメージについて（素案）（令和5～6年暦での想定）

	前期														後期												※週単位で記載																									
	4月				5月				6月				7月				8月				9月				10月				11月				12月				1月				2月				3月							
	2	9	16	23	30	7	14	21	28	4	11	18	25	2	9	16	23	30	6	13	20	27	3	10	17	24	1	8	15	22	29	5	12	19	26	3	10	17	24	31	7	14	21	28	4	11	18	25	3	10	17	24
1年 (通年、1単位)	隔週の週1日単位で実地体験実習を実施														隔週の週1日単位で実地体験実習を実施																																					
2年～3年 (通年、各8単位)	2週間単位で実習期間を設定(臨地実務実習ウィーク) 計15日間実習														2週間単位で実習期間を設定(臨地実務実習ウィーク) 計15日間実習												12月下旬～1月上旬 1月中旬～3月下旬 春季休業																									
4年 (通年、8単位)	2週間単位で実習期間を設定(臨地実務実習ウィーク) 計15日間実習														2週間単位で実習期間を設定(臨地実務実習ウィーク) 計15日間実習												卒業研究発表会																									
【参考】 専門職大学 入試日程等	入学式														オープンキャンパス?												総合型選抜 大学祭? 学校推薦型選抜 大学入学共通テスト 一般選抜 卒業式																									

※ピンクのセルは、実習期間。
 ※1単位: 30h、1日=8h実習。
 ※1回の「臨地実務実習ウィーク」で最大2週間(10日間)の連続した実習も可能とするが、全ての「臨地実務実習ウィーク」において2日以上の実習を行うものとする。
 ※青色の矢印は「臨地実務実習ウィーク」の実習設定例。

経営分析・計画演習(卒業研究)の履修方法(案)

【学科共通】

- 学生は、各自、臨地実務実習等の履修成果を踏まえ、3年生後期から各分野ごとの所属グループに分かれ、4年生進級時まで、学生、指導教員及び4年生の臨地実務実習の受入先の3者で調整のうえ、研究テーマを設定。
- 4年生の前期・後期を通じて研究を行い、その進展状況に応じ、中間発表（7月）及び最終発表（12月）を学内において実施。

【農業経営学科（仮称）】

- 4年生の臨地実務実習先における農業経営を題材として、経営発展の展開方向について分析・考察し、今後の経営計画を作成する。
（圃場（田、畑、ハウス（ミニ））等を利用することも可能）
- 研究を行うに当たっては、稲作、野菜・花き、果樹、畜産の4分野ごとに4名前後の指導教員チーム（研究教員と実務家教員の双方を含む）を編成した上で、学生各自の希望に応じて各分野ごとに学生を配属（8名前後）し研究を行う。

【林業経営学科（仮称）】

- 4年生の臨地実務実習先における経営や事業内容を題材として、森林の経営管理や森林資源の循環利用に関する実践的課題について分析・考察し、持続的な森林管理や森林資源の循環利用に向けた計画を作成する。
（演習林、加工施設等を利用することも可能）。
- 研究を行うに当たっては、森林経営管理、森林資源循環利用の2分野ごとに4名前後の指導教員チーム（研究教員と実務家教員の双方を含む）を編成した上で、学生各自の希望に応じて各分野ごとに学生を配属（4名前後）し研究を行う。

(2) 入試について

本県専門職大学の入学者選抜の基本的な考え方

①設置基準

(入学者選抜)

第3条 入学者の選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて行うものとする。

2 専門職大学は、実務の経験を有する者その他の入学者の多様性の確保に配慮した入学者選抜を行うよう努めるものとする。

②基本構想

4 教育研究の体制

(2) 入学者の選抜方法

入学者の多様性や学ぶ意欲の高い学生を確保するため、入学者の選抜については、一般入試を基本としながら、高校生などを対象とした推薦入試（公募、指定校、地域内等）、農林大学校や他大学の学生などを対象とした編入学、社会人入学など、多彩な方法を設けることを検討する。

③アドミッション・ポリシー(素案)

専門職大学の教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育内容を踏まえ、「学力の3要素(①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)」を念頭に置き、以下の点を受け入れる学生に求める(アドミッション・ポリシーとする)

(1) 農林業生産技術や経営などを学ぶ上で必要な基礎学力と知識を身に付けている人

(2) 論理的に思考し、表現できる人

(3) 国際的な視座に立って、地域の農林業・農山村が抱える課題に向き合う意欲がある人

(4) 地域の農林業・農山村が抱える課題解決や新たな価値の創造に取り組むために、従来の常識にとらわれない柔軟な思考力を備えている人

(5) 農林業に高い関心を持ち、農林業や経営の中核となり、農林業の発展に貢献する意欲がある人

入学試験の種類について

①入学試験の主な種類

	①一般選抜	②総合型選抜 (旧AO入試)	③学校推薦型選抜	④特別選抜
特徴	<p>調査書の内容、学力検査、小論文、入学志願者本人の記載する資料等※1により、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する入試方法。</p> <p>募集人員の割合が最も高く、国公立大学では募集人員の約8割を占める。</p>	<p>詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等※2を組み合わせることで、入学志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に評価・判定する入試方法。</p> <p>公募制。(推薦ではなく、入学志願者自らの意思で出願)</p>	<p>出身高等学校長の推薦に基づき、調査書等※2を主な資料として評価・判定する入試方法。</p> <p>募集人員は、学部等募集単位ごとの入学定員の5割を超えない範囲。</p> <p>指定校推薦もこの分類に含まれる。</p>	<p>社会人や外国人等を対象として、一般の入学志願者と異なる方法により評価・判定する入試方法。</p> <p>外国人を対象とする場合、日本語など必要な能力の基準(日本語で授業を行う場合、日本語能力試験N2レベル相当以上が目安)を明確化し、適正な水準を維持することが重要。</p>

※1 入学志願者本人が記載する資料の他、エッセイ、面接、ディベート、集団討論、プレゼンテーション、各種大会や顕彰等の記録、総合的な学習時間などにおける生徒の探究的な学習の成果等に関する資料やその面談等。

※2 令和3年度から、調査書等の出願書類だけでなく、「大学が実施する評価方法等(小論文、プレゼンテーション、口頭試験、実技、各教科・科目に係るテスト、資格・検定試験の成績など)」又は「大学入学共通テスト」のうち少なくともいずれか一つを必ず活用し、その旨を募集要項に記述することとなった。

出典:「令和3年度大学入学者選抜実施要項」、「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告の改正について(通知)」(文部科学省)

【参考】国の行う大学入学者選抜改革（令和3年度入学生以降が対象）について①

1. 趣旨

- 各大学の入学者選抜において、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を踏まえた入学者受入れの方針に基づき、「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価するものへと改善する。
- 入試区分については、多面的・総合的な評価の観点からの改善を図りつつ、各々の入学者選抜としての特性をより明確にする観点から、次のように変更する。
 - ・ 「一般入試」＜変更前＞⇒「一般選抜」＜変更後＞
 - ・ 「AO入試」＜変更前＞⇒「総合型選抜」＜変更後＞
 - ・ 「推薦入試」＜変更前＞⇒「学校推薦型選抜」＜変更後＞

2. 課題

- 一部のAO入試や推薦入試について、「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力」を問わない性格のものとして受け取られ、本来の趣旨・目的に沿ったものとなっていない面があり、入学後の大学教育に円滑につながられていない。
- 一般入試を中心に、個別試験の試験科目については次のような課題がある。
 - ① 出題科目が1～2科目に限定されている場合がある。
 - ② 記述式問題の出題を実施していない場合がある。実施している場合でも、複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめる能力などの評価は十分でない。
 - ③ 「話すこと」「書くこと」を含む英語4技能を総合的に評価する必要がある。

【参考】国の行う大学入学者選抜改革（令和3年度入学生以降が対象）について②

入試区分ごとに、試験を実施する大学側に新たに求められる事項の概要は以下のとおり。

①総合型選抜（旧AO入試）

- ・ 調査書等の出願書類だけでなく、各大学が実施する評価方法等(※1)又は「大学入学共通テスト」のうち、少なくともいずれか一つの活用を必須化。
- ・ 本人記載資料（活動報告書、大学入学希望理由書、学修計画書等）を積極的に活用。

②学校推薦型選抜（旧推薦入試）

- ・ 調査書・推薦書等の出願書類だけでなく、各大学が実施する評価方法等(※1)又は「大学入学共通テスト」のうち、少なくともいずれか一つの活用を必須化。
- ・ 学校長からの推薦書の中で、本人の学習歴や活動歴を踏まえた「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に関する評価を記載すること、及び大学が選抜に当たりこれらを活用することを必須化。

③一般選抜（旧一般入試）

- ・ 筆記試験に加え、調査書や志願者本人が記載する資料等(※2)を積極的に活用。
- ・ 「大学入学共通テスト」を積極的に活用。
- ・ 特に、自らの考えを立論し、さらにそれを表現するプロセスを評価できる記述式問題の導入・充実に向けて取り組む。
- ・ 受検生に英語の試験を課す場合、4技能を総合的に評価するよう努める。

※1 例えば、自らの考えに基づき論を立てて記述させる評価方法（小論文等）、プレゼンテーション、口頭試問、実技、各教科・科目に係るテスト、資格・検定試験の成績など

※2 その他、エッセイ、面接、ディベート、集団討論、プレゼンテーション、各種大会や顕彰等の記録、総合的な学習の時間などにおける生徒の探究的な学習の成果等に関する資料やその面談など。

出典：平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告（29文科高第355号高等教育局長通知）

【参考】静岡県立農林環境専門職大学の例（令和3年度入学者選抜）

②他大学の事例

(1) 静岡県立農林環境専門職大学 生産環境経営学部生産環境経営学科

	一般選抜	学校推薦型選抜		特別選抜	
		学校長推薦選抜	社会人選抜	私費外国人留学生選抜	
募集人員	12	12(※1)	若干名	若干名	
選抜方法	大学入学共通テスト(数学I・数学A及び理科(生物又は化学から選択)、小論文、面接、資格等による加点により選抜	書類(志望理由書、推薦書及び調査書等)、小論文及び面接の内容を総合的に判定	書類(志望理由書及び成績証明書等)、小論文及び面接の内容を総合的に判定	書類(志望理由書及び成績証明書等)、小論文及び面接の内容を総合的に判定 ※小論文、面接は日本語	
特徴等	資格等(英語(実用英語技能検定等)情報処理技術者試験、日商簿記検定試験、日本農業技術検定のうちいずれか1つ)による加点がある	評定平均値3.8以上 推薦人数は1校につき3人まで	勤務経験3年以上の者対象	外国籍の者対象	

※1 学校長推薦選抜の募集人員は、特別選抜(社会人、私費外国人留学生)の募集人員を含む

(2) 静岡県立農林環境専門職大学 短期大学部生産科学科

	一般選抜	学校推薦型選抜		特別選抜	
		指定校推薦選抜	学校長推薦選抜	社会人選抜	私費外国人留学生選抜
募集人員	20	25	55(※)	若干名	若干名
選抜方法	個別学力検査(生物基礎又は化学基礎から選択)、小論文、面接、資格等による加点により選抜	書類(志望理由書、推薦書及び調査書等)及び面接の内容を総合的に判定	書類(志望理由書、推薦書及び調査書等)、小論文及び面接の内容を総合的に判定	書類(志望理由書及び成績証明書等)、小論文及び面接の内容を総合的に判定	書類(志望理由書及び成績証明書等)、小論文及び面接の内容を総合的に判定 ※小論文、面接は日本語
特徴等	資格等(英語(実用英語技能検定等)情報処理技術者試験、日商簿記検定試験、日本農業技術検定のうちいずれか1つ)による加点がある	評定平均値が指定値以上	評定平均値3.0以上	勤務経験3年以上の者対象	外国籍の者対象

※学校長推薦選抜の募集人員は、特別選抜(社会人、私費外国人留学生)の募集人員を含む

本県専門職大学の入学試験の方式について（案）

④本県案

「アドミッション・ポリシー（学生受入れの方針）案」を踏まえ、以下の入試内容を適切に組み合わせて実施する。

区分	一般選抜	総合型選抜	学校推薦型選抜	特別選抜
			指定校推薦型選抜	(社会人、私費外国人留学生)
趣旨	県内外を問わず、専門職大学卒業後に就農・就業する意思を持つ高校生等を幅広く対象とする。	県内外を問わず、専門職大学卒業後に就農・就業する意思を持ち、将来的に地域農業・林業を牽引する高い意欲を持つ高校生等を幅広く対象とする。 (いわゆる「AO入試」)	専門職大学卒業後に就農・就業する意思を持ち、将来的に地域農業・林業を牽引する高い意欲を持ち、他の模範となる県内高校生を対象とする。	県内外を問わず、専門職大学卒業後に就農・就業する意思を持つ私費外国人留学生やリカレント教育を希望する社会人を幅広く対象とする。
選考方法	大学入学共通テスト(英、数Ⅰ・A、理科から1科目、地理歴史及び公民から1科目の4科目)、面接、小論文	書類、面接、小論文	書類、訪問面接	書類、面接
人数	農業経営学科(仮称)10名 林業経営学科(仮称)2名	農業経営学科(仮称)10名 林業経営学科(仮称)2名 東北6県の高校出身者向けの優先枠を設けることを検討	農業経営学科(仮称)12名 林業経営学科(仮称)4名 県内高校から推薦	農業経営学科(仮称)若干名 林業経営学科(仮称)若干名 ※総合型選抜の内数

編入学について（案）

①基本構想

1 設置理由

（4）専門職大学と本県農林大学校の関係

農林大学校は引き続き存置し、専門職大学の附属校と位置付けるなどにより連携強化を図るとともに、効率的な学校運営を図る観点から、両者を一体的に運営

- ①農林大学校卒業生のうち一定の成績等の条件を満たした者について、専門職大学（3年次）への編入学を認める（内部進学枠の制度化）
- ②、③ （略）

4 教育研究の体制

（2）入学者の選抜方法

入学者の多様性や学ぶ意欲の高い学生を確保するため、入学者の選抜については、一般入試を基本としながら、高校生などを対象とした推薦入試（公募、指定校、地域内等）、農林大学校や他大学の学生などを対象とした編入学、社会人入学など、多彩な方法を設けることを検討する。

②編入学について(案)

○以下の基準を満たす者等に対し、教育課程の一部を省いて途中から履修すべく入学することを学長が許可する。

- ・大学を卒業した者。
- ・短期大学を卒業した者等法令上の基準を満たす者。

○特に、附属農林大学校における学業成績優秀の者に対し、学長が編入学を許可。（内部進学枠を設定）

○選抜方法は、書類審査や面接等を組み合わせて実施。

学科ごとの入学定員等（案）

①基本構想

2 専門職大学の概要

(3) 入学定員

学校種	修業年限	入学定員	収容定員
専門職大学	4年	40名程度	160名程度

4 教育研究の体制

(2) 入学者の選抜方法

入学者の多様性や学ぶ意欲の高い学生を確保するため、入学者の選抜については、一般入試を基本としながら、高校生などを対象とした推薦入試（公募、指定校、地域内等）、農林大学校や他大学の学生などを対象とした編入学、社会人入学など、多彩な方法を設けることを検討する。

②学科ごとの入学定員（案）

入学定員の学科毎の内訳は、現在の農林大学校入校生の、農業系（約8割）と林業系（約2割）の比を参考にする。

4学年全体の収容定員は、基本構想で検討していた定員160名程度に、附属農林大学校（40名程度）からの内部進学枠を含む3年次編入学の定員を加えて設定する。

3年次編入学定員については、附属農林大学校からの内部進学を主に見込んで、近年の農林大学校から4年制大学への編入学実績（年平均4名、入学定員に占める編入学生数の割合は6%）や、令和元年度に農林大学校生を対象に実施したアンケート調査結果（学生111名中、6名（5%）が編入学を希望）等を考慮し設定する。

◎入学定員・編入学定員（案）

	入学定員 (1年次)	編入学定員 (附属農林大からの内部進学を含む) (3年次)	収容定員 (4学年全体)
農業経営学科(仮称)	32名	若干名(調整中)	128名 + α
林業経営学科(仮称)	8名	若干名(調整中)	32名 + α
合 計	40名	若干名(調整中)	160名 + α

(3) 名称について

学部学科構成及び名称について

①設置基準

(大学等の名称)

第54条 専門職大学は、その名称中に専門職大学という文字を用いなければならない。

2 専門職大学、学部及び学科(以下この項及び第74条において「専門職大学等」という。)の名称は、専門職大学等として適当であるとともに、当該専門職大学等の教育研究上の目的にふさわしいものとする。

②学部学科構成及び名称(案)

1. 大学名称の考え方について

「東北」、「農林」、「専門職」の3要素を含む名称とする。

【考え方】

①本県のみならず、東北を代表し、我が国の農林業を牽引する高度人材を育成する、②対象となる産業分野を端的に表す、③名称中に「専門職大学」という文字を用いなければならない(設置基準)、を踏まえた名称とする。

⇒ 専門職大学基本計画検討委員会の中間報告(R2.9)を踏まえ、県において決定・公表する。

2. 学部・学科構成及び学部・学科・学位の名称(案)について

(1)学部の構成及び名称

前回委員会の議論を踏まえ1学部とし、名称は農林業経営者(スーパートップランナー)の卵を育成する教育組織であることを端的に表す観点から以下のとおりとする。

「農林業経営学部(仮称)」

(2)学科の構成及び名称

前回委員会の議論を踏まえ2学科とし、名称は大学の特色を高校生に分かりやすく伝える観点から以下のとおりとする。

「農業経営学科(仮称)」／「林業経営学科(仮称)」

(3)学位の名称

学位の名称については、学科毎に対象となる産業分野の名を冠して設定する。

農学士(専門職)Bachelor of Agriculture(仮称)／林学士(専門職)Bachelor of Forestry(仮称)

(4) 教員編成方針(報告)

基本構想での教員組織に関する内容

基本構想 4 (1) 教員組織

① 教員組織の編成方針

教育目標を実現するため、充実した教育と研究の促進が図られる教員組織を編成する。

なお、教員の確保にあたっては、他の大学とのクロスアポイントメント※についても検討する。

また、専門職大学と農林大学校の間で可能な範囲で教員の連携を検討する。

※クロスアポイントメント

研究者等が大学、公的研究機関、企業の中で、二つ以上の機関に（例えば、一方を常勤、他方を非常勤として）雇用されつつ、それぞれの機関における役割に応じて研究・開発及び教育に従事することを可能にする仕組み。

② 教員体制の内容

- 配置は、教育組織の規模（定員等）、教育課程（科目、修得単位数等）、教育方法（授業規模等）などに応じる。
- 職位（教授、准教授、講師、助教）の設定は、教育に係る役割分担と責任の所在の明確化の観点から適切に行う。
- 専門職大学の4つの科目（基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目）の連携を図るため、体系的な教育課程の編成に合わせた科目間の一貫性と連続性を考慮した教員の配置を行う。
- 教育研究の連続性と活性化を図るため、教員の年齢構成や教育・研究面のバランスに偏りが生じないようにする。
- 教育経験のある教員、博士号の学位や研究実績のある教員、実務経験のある教員など教員間のバランスを考慮する。

教員の要件等（専門職大学設置基準より）

①専任教員の区分

- ◎ 必要専任教員数（最低配置数）について、専門職大学設置基準等の別表で規定している。人数は原則として既存の大学・短大と同じ（小規模校について一部例外あり）。
- ◎ 理論と実務の架橋を図り、実践的な教育を行う観点から、いわゆる「**実務家教員**」を積極的に（おおむね4割以上）登用する制度とともに、一定数（必要専任教員数のおおむね2割以上）は、**研究能力を併せ有する実務家教員**とすることを求めた。
- ◎ 企業等の現場で現に取り扱われる生きた知識・技能等を教授する役割を期待して、一定数（必要専任教員数のおおむね2割以内）は**みなし専任教員**で足りるものとした。

①実務家教員 おおむね4割以上	④研究者教員 (おおむね6割まで)
②研究能力 を併せ有する 実務家教員 おおむね2割以上	
③みなし専任教員 でも可（おおむね2割以内）	

※科目適合性(後述)がある方であれば、実務家教員が理論系科目を担当することも支障ない。

教員の要件等（専門職大学設置基準より）②

②実務家教員の要件

- ① **実務家教員**…専攻分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者
- ② **研究能力を併せ有する実務家教員**…実務家教員のうち、大学等での教員歴、修士以上の学位、又は企業等での研究上の業績のいずれかを有するもの
- ③ **みなし専任教員**…「1年につき6単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他の学部/学科の編成について責任を負う者」であれば、企業等と兼務するものでも専任教員数にカウント可能。
- ④ **研究者教員**（①、②、③のいずれにも該当しない教員。）

<留意事項>

- ①実務家教員の「実務の能力」については、保有資格、実務の業績、実務を離れた後の年数等により、その適格を判断される。
実務を離れた後の年数については、おおよその目安として、実務を離れてから5年から10年以内であることが望ましく、実務を離れる前の実務経験の長さも考慮される。
- ②研究能力を併せ有する実務家教員の「企業等での研究上の業績」については、著書、論文等の学術上の業績を必ずしも求めるものではなく、実務上の実践知識を形式知化、あるいは構造化・理論化し、様々な形で発表した業績などが含まれる。

教員の要件等（専門職大学設置基準より）②

③教員の資格

教員の資格（専門職大学）

学長 人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる者

教授	准教授	講師	助教
次のいずれかに該当し、かつ、 専門職大学における教育 を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者			
①博士の学位を有し、研究上の業績を有する者			
②研究上の業績が①に準ずると認められる者			
③修士(専門職)、法務博士(専門職)又は教職修士(専門職)の学位を有し、当該学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者	③ 修士の学位又は修士(専門職)、法務博士(専門職)若しくは教職修士(専門職)の学位を有する者	③ 左記+医学・歯学・薬学(臨床)・獣医学については学士の学位を有する者	
④大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴がある者	④ 大学において教授、准教授、専任の講師、助教又はこれに準ずる職員としての経歴がある者		
⑤芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていと認められる者 ・ 実際的な技術の修得を主とする分野 にあつては実際的な技術に秀でていと認められる者			
⑥専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者	⑦専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者	⑦専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者	
-	⑧ 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者		
-	-	その他特殊な専攻分野について、専門職大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者	-

③教員の資格

- ◎ 主要授業科目は、原則として専任の教授又は准教授が担当する。
(専門職大学設置基準第32条第1項)
- ◎ 4年制大学の場合、必要専任教員数の半数以上は原則として教授とする。
短期大学の場合、必要専任教員数の3割以上は教授とする。(設置基準別表備考)

教員の編成に関する方針（素案）

1 教員数

本県専門職大学の場合、設置基準上の必要専任教員数は、21名。このうち、概ね4割（9名）以上を実務家教員とする必要がある。

現在想定しているカリキュラムに十分対応できるようにするとともに、大学運営への影響も考慮し、効率的な教員配置が可能となるよう選定を進める。（現段階では、最大で30名の専任教員を想定）

（参考）静岡県立農林環境専門職大学（収容定員：96名、1学部1学科）・・・専任教員24名

2 専任教員が担当する科目

設置基準により、教育上主要と認める授業科目（主要授業科目）については、専任の教授又は准教授が担当することとされている。主要授業科目がどの科目にあたるのか明確な基準はなく、各大学の判断となるが、農林業経営者を育成するうえで「職業専門科目」、「総合科目」の多くは、主要な授業科目と考えられることから、これらについては、主に専任の教授又は准教授が担当することを想定し専任教員の選定を進める。

その他の「基礎科目」、「展開科目」については、主に兼任の教員が担当することを想定し、教員の選定を進める。

3 専任教員の選定方法

実務家教員については、県の農林業関係職員から登用することを基本に選定を進める。

その他の教員については、公募等により選定を進める。